●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職 員(臨時職員)がいます。

No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時日時・期間 場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE…10日似・23日似・30日 ⋈▶吉良支所第1会議室…16日(以時午前10時~午後0 時30分、午後1時30分~4時※午前9時30分受付開始 内厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、 受け付けを終了します。<mark>間</mark>保険年金課国民年金担当 (☎65 · 2104)

.....

......

消費生活 相

<mark>時</mark>毎週月〜金曜日午前9時〜午後4時<mark>場</mark>消費生活セン ター(市役所会議棟1階)内悪質商法や多重債務問題、 クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。 多重債務相談は面談のみ予問消費生活センター(☎65

労働相談

時16日以午後1時~4時<mark>場</mark>市役所11相談室<mark>内</mark>労働条件 や解雇、賃金などの労働問題※予約制<mark>予</mark>前日の正午ま でに電話<mark>間</mark>商工観光課商工担当 (☎65・2168)

相

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所商 工観光課<mark>内</mark>新規創業に関する相談<mark>問</mark>商工観光課商工担 当 (☎65・2168)

市税夜間

<mark>時</mark>11日休午後6時~8時<mark>場</mark>市役所収納課<mark>内</mark>市税の納税 に関する夜間の相談。納税も可間収納課徴収担当(☎ 納税相談 65・2129)

市税納税 相

時28日(日)午前8時30分~正午場市役所行政情報コーナ 一内市税の納税に関する相談。納税も可間収納課徴収 **談**担当 (☎65·2129)

.....

.....

市民特別

<mark>場時</mark>▶寺津ふれあいセンター…6日仕▶市役所11相談 室…9日似・23日似▶一色支所会議室…18日休▶幡豆 支所第2会議室…25日休▶吉良支所第2会議室…25日 休<mark>時</mark>午後1時30分~4時<mark>内</mark>法律的専門知識を有する相 談※予約制(1人30分以内)各日5人<mark>予</mark>12月18日仴から、 直接または電話問市民課旅券担当 (☎65・2198)

時12日途午後1時30分~4時<mark>場</mark>市役所11相談室<mark>内</mark>紛争 司法書士 の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人 法律相談 30分以内) で5人まで<mark>予</mark>12月18日(月)から、直接または 電話問市民課旅券担当 (☎65·2198)

行政書士

時17日似午後 1 時30分~ 4 時<mark>場</mark>一色支所会議室<mark>内</mark>官公 署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談 間市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談

<mark>時</mark>10日似午後1時~4時<mark>場</mark>市役所11相談室<mark>内</mark>土地など の売買や相続など問市民課旅券担当(☎65・2198)

.....

.....

行政相談

<mark>場時</mark>▶市役所11相談室…12日金▶一色支所会議室…12 日金時午前10時~正午内国の仕事やその手続き、サー ビス全般に対する苦情や要望<mark>問</mark>市民課旅券担当(**☎**65 · 2198)

場時▶吉良支所第2会議室…5日金▶一色支所会議室 …12日金▶幡豆いきいきセンター…19日金▶総合福祉 センター…20日出<mark>時</mark>午後1時30分~4時※受け付けは **人権相談** 午後3時30分まで<mark>内</mark>いじめ、虐待、セクハラなどの相 談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席問市 民課旅券担当 (☎65・2198)

心配ごと

<mark>時</mark>毎週月〜金曜日午前9時〜午後4時<mark>場</mark>①中央ふれあ いセンター②一色町公民館内小・中学生のいじめや不 登校などの相談※面接相談可<mark>問</mark>児童・生徒支援センタ $(1257 \cdot 0555 / 2573 \cdot 4572)$

行政評価 苦情申立

時15日月)·22日月)午後 1 時30分~ 3 時<mark>場</mark>市役所11相談 室内市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制 予問行政評価委員会事務局(☎65・2155/企画政策課内)

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時場市役所家 育児・虐待 庭児童支援課<mark>内</mark>就園前のお子さんの発達や、育児全般、 児童虐待※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課要保護児童担 当(☎56・3113)

育児相談

時毎週月〜金曜日午前8時30分〜午後5時<mark>場</mark>子育て支 援センターやつおもて(八ツ面保育園内)内就学前の お子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど<mark>問</mark>子育て支 援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所家 庭児童支援課内配偶者などからの暴力に関する相談 ※電話相談可問家庭児童支援課DV相談担当(☎56・

崂毎週月~土曜日午前9時~午後4時※土曜日は正午 まで<mark>場</mark>市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉セン **児童相談** ター相談室<mark>内</mark>児童の性格や家族関係、学校生活などの 相談※電話相談可問家庭児童支援課児童相談担当(☎ 56・0324) ※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

家庭相談

<mark>時</mark>毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所家 庭児童支援課内母子・父子家庭の困りごとや自立生活 に関する相談<mark>問</mark>家庭児童支援課母子・父子担当(☎65 · 2179)

•••••••••••••••••••••••••••••••••

児童巡回 相

時11日休午前10時~午後3時場市役所16相談室内療育 手帳に関する相談※予約制<mark>予問</mark>西三河福祉相談センタ - (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談

時毎週金曜日午前10時~午後3時<mark>場</mark>総合福祉センタ |相談室<mark>内</mark>内職の紹介と事業所の登録<mark>問</mark>福祉課社会福祉 担当 (☎65・2114)

相

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>障害者虐 **障害者虐待** 待防止センター(市役所福祉課内)<mark>内</mark>障害者に対する 談 虐待などの相談※電話相談可<mark>問</mark>障害者虐待防止センタ — (☎65 · 2117)

こころの

時毎週月~土曜日午前9時~午後5時※水曜日は正午 まで場地域活動支援センターめだか工房(矢曽根町) 内精神障害者と家族の困りごと<mark>問</mark>地域活動支援センタ -めだか工房(☎54・6775)

身体障害者

<mark>時</mark>毎月第1・4月曜日午前9時〜正午<mark>場</mark>総合福祉セン ター相談室内身体障害者と家族の困りごと問福祉課障 害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談

<mark>時</mark>毎週火曜日と毎月第1・3日曜日午後1時~3時<mark>場</mark> 総合福祉センター相談室内結婚相手の紹介※申込金 500円と写真2枚が必要<mark>問</mark>市社会福祉協議会総務課(☎ 56・5900/総合福祉センター内)

.....

外国人 相 談 Consulta

para

時場▶5日金・19日金午後1時~4時…市役所11相談 室▶28日(日)午前9時~正午…市役所多目的室C内スペ イン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相 談<mark>問</mark>地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178) ▶ Dias 5 e 19 janeiro…11Soudan-shitsu/13h ás 16h ▶ Dias 28 janeiro…Tamokuteki-shitsu C/9h ás 12h/Consultas gratuitas estrangeiros para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時~午後4時)」、 西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分~3時/要予約)」もご利用ください。

対対象・応募資格 時日時・期間 場場 内内容 定定員・募集人数 ▼費用 講講師 持持ち物 申申込・申請 他その他 問問合先 このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合先に確認してください。

■西尾東ライオンズクラブ 市民ふれあい音楽会

陽1月14日(日)午前11時開場、11時 30分開演場文化会館大ホール内市 内の保育園児や中高生が参加する 音楽会問西尾東ライオンズクラブ 事務局(☎56・7866/寄住町)

■西尾・岩村友好の会第3回歴史講演会

図市内在住の方**間**1月27日出午後2時**場**西尾商工会議所(寄住町) ▶テーマ/西尾を高めた吉良様〜 紙芝居と薩摩琵琶で綴る吉良氏〜 配100人間伊藤哲央氏、梛野明仁 氏**間**斎藤(☎59・7096/寺津町)

■福祉囲碁大会

図市内在住の60歳以上の方**時**2月4日回午前9時~午後4時**場**総合福祉センター第5集会室(3階) **屆**1,000円(昼食代を含む)**固**西尾福祉碁楽会 水野(☎72・1802/一色町)

■タカ・カモ 冬のバードウォッチング

■ドッジボール大好きな小学生 大募集!!

対小学1~5年生**時**主に土・日曜日の午後1時~5時¥(月額)▶1~3年生…1,500円▶4年生以上…2,000円**申問**電話またはEメールで西尾ブレイズ 藤井(☎090・2268・7141/⊠nishioblaze2008@gmail.com/熊味町)へ。

■太極拳を始めてみませんか!

図18歳以上の方**時**毎月第1・3水曜日午前10時~11時30分<mark>場</mark>吉良町公民館内太極拳で全身の筋肉を鍛え、血行を改善します。**定**7人¥月額1,500円**申問**電話で深谷(☎32・1439/吉良町)へ。**他**見学可

■歌声サロン米津

時1月14日(日)午後2時~4時**場**米津ふれあいセンター**内**三木修とウィークエンドの生バンドに合わせて昭和歌謡を合唱します。¥500円**間**榊原(☎090・2947・7190/米津町)

■西尾駅前で歌声喫茶!

園▶練習会…1月14日(日午後1時~4時▶月例会…1月21日(日)午後2時~4時**場**喫茶「愛」(桜木町)**図** 歌謡曲や唱歌、民謡など28曲を合唱します。**定**50人¥▶参加費…500円▶入会金…500円▶歌集…500円 **週**唄ごえの会西尾 髙木(☎090・6587・7677/新渡場二丁目)

■無学塾(論語塾)人間形成

図18歳以上時1月11日(水午後7時 ~8時30分場福地ふれあいセンタ 一内論語を主とした人間形成講座 定20人申問1月8日(級までに、電話またはファクスで石原(☎&FX) 73・4927/一色町)へ。

■ヨガで心と体を整えましょう!

時①毎週火曜日午前9時30分~10時30分②毎週水曜日午後7時~8時<mark>場</mark>①一色町内②矢田ふれあいセンター内全身調整とアーサナ(ポーズ)で体の調子を整えます。¥1回1,000円申問電話またはEメールでパドマヨガサークル 竹内(☎080・5103・0165/⊠hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。他月1回や隔週の参加も可

■西尾合唱団77回記念定期公演

時1月14日(日)午後1時30分開場、 2時開演場碧南市芸術文化ホール (碧南市鶴見町)内田中瑞穂氏の 指揮で、ハイドン作曲の「十字架 上のイエスの最後の7つの言葉」 を全曲演奏¥2,000円間三浦(☎56 ・5177/桜木町)

■普通救命講習会

図市内在住または在勤、在学の方 関1月28日(日)午後1時30分~午後 4時30分場市消防本部大会議室 (3階) 図救命処置や心肺蘇生法を 学びます。屋15人里12月20日(水)~ 1月15日(月)に、住所・氏名・電話 番号・勤務先を、ファクスで西尾 市応急手当普及ボランティアの会 中根(FAX54・4387/下町)へ。 固鈴 木(☎090・7673・9643/須脇町)

■親子で楽しむ ベビーマッサージ体験

対生後2か月~1歳のお子さんとその保護者**時**1月9日火午前11時場ホワイトウェイブ21**内**自宅ですぐできるベビーマッサージを学びます。**定**10組¥700円**申問**1月8日祝までに、電話またはEメールで朝岡(☎080・4841・8281/図a_y0619@yahoo.co.jp/吉良町)へ。

■1 美姿勢トレーニング& 2 本格ヨガ体験

閩①毎週火曜日①午前9時②午前10時②毎月第2・4日曜日①午前9時②午前10時③毎月第1・3火曜日①午後2時②午後3時④毎月第2・4火曜日②午後2時場①②鶴城ふれあいセンター③④横須賀ふれあいセンター¥1回1,000円申問前日までに、電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710/図naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市のホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。